

36協定って
なに？

36協定の
結び方・
提出方法

働き方改革
への対応

計画的
付与を
導入したい

知らなかったじゃ済まされない！ 法改正に対応する 36協定・有給管理 基本セミナー

パートにも
有給は
あるの？

年5日の
取得義務
への対応

日時：4/15（月）13時～14時
4/18（木）10時～11時／14時～15時

参加費：1人 500円（1社2名まで）

定員：各回6名（先着順）

講師：河本社労士事務所

社会保険労務士 木下 滋

残業時間
の上限規制



参加特典

60分無料相談チケット
プレゼント！（1社1枚限り）

[会場] 河本社労士事務所 会議室
〒541-0056

大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場ISビル5階
(堺筋本町駅7番出口より徒歩1分)

[TEL] 06-6264-6264

[FAX] 06-6264-6265

[MAIL] contact@k-s-j.net

各種SNSからのお申し込みはこちら↓↓



参加申込書

事業所名		参加者氏名			
TEL・FAX		メールアドレス			
参加希望日時 (第一希望)	①4/15 13時 ②4/18 10時 ③4/18 14時	<input type="checkbox"/>	参加希望日時 (第二希望)	①4/15 13時 ②4/18 10時 ③4/18 14時	<input type="checkbox"/>

※FAX、メールまたはSNSのDMからお申し込みください。